

／高次脳機能障害を知っていますか？／

高次脳機能障害者支援法の 成立までとこれから

2025年12月16日、高次脳機能障害のある当事者とその家族が待ち望んだ

『高次脳機能障害者支援法』が成立しました。

日本高次脳機能障害友の会は10年以上にわたり、この法案が成立することを信じて、国や行政への要望、理解促進を図るシンポジウムの開催などに取り組んできました。2026年4月から施行された高次脳機能障害者支援法。法律制定までの過程を紐解き、高次脳機能障害者を取り巻く環境にどのような課題があるのかを共有し、これからの未来をみなさんと一緒に考えたいと思います。

令和8年

日時

11/14 土

13:30
～15:10
(13:00開場)

対象

区民または関心のある人

※手話通訳あり

※一時保育あり

(4ヶ月～未就学、先着2名)



一時保育申し込み

定員

60人程度(申し込み順) **参加費無料**

会場

港区立障害保健福祉センター
(東京都港区芝1-8-23)

申し込み

電話

03-5472-3710 (みなとコール)

受付：令和8年10月1日(木)～11月12日(木)

午前9時(初日は午後3時)～午後5時

※一時保育が必要な人は上記QRコードより11月5日(木)午後5時までにお申し込みください

FAX
メール

港区立障害保健福祉センター

FAX：03-5439-2514 メール：minato-chi@yuai.or.jp

受付：令和8年10月1日(木)～11月12日(木)

*以下の項目を記載ください。

氏名・電話番号・所属(任意)・職種・交流会参加の有無

講師

片岡 保憲

理学療法士

NPO法人 脳損傷友の会 高知青い空 理事長

NPO法人 日本高次脳機能障害友の会 理事長



15:30～16:30

交流会を開催します

講演終了後、講師・当事者・家族・支援者・地域住民の皆さまが交流できる場を設けています。

申込時に参加の有無をお知らせください

申し込みフォーム



港区は
心のバリアフリーを
推進しています

問い合わせ：港区立障害保健福祉センター高次脳機能障害講演会担当 (03-5439-2511)